

常任委員会

審査

レポート

各委員会に付託された議案等について議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

野崎久雄 委員長

ふるさと三条応援寄附金

見直し後は減少傾向

〔議第2号〕

三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

Q 今回の改正で、幼稚園や保育所、認定こども園などの保育料が無償化され、一方で今まで保育料に含まれていた給食の副食費を実費徴収することになる。副食費の実費徴収によって無償化の恩恵を感じない、あるいは負担が多くなる世帯が出てくるのではないかと懸念されるが、具体的にどうなるのか。

A 少なくとも今までの保育料を上回って副食費を徴収するという方はない。

〔議第7号〕

令和元年度三条市一般会計補正予算

Q ふるさと三条応援寄附金について、三条市は返礼品の割合が高過ぎると国から言われ、返礼率を下げようとしているが、動向はどうか。



付託された議案のうち、議第2号は賛成多数で、その他は全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

市民福祉常任委員会

小林 誠 委員長

介護医療院は医療と介護を一体的に提供する新たな介護保健施設

〔議第3号〕

三条市印鑑条例の一部改正について
Q 結婚や養子縁組などで氏が変わっても旧氏の印鑑をそのまま使いたい場合は手続きが必要なのか。

A 現行の取り扱いでは氏が変わった場合は、本人に通知した上で印鑑登録を抹消し、改めて証明が必要な場合は新たに登録をしてもらうこととしていたが、住民票に旧氏を併記するための請求手続きをすれば、氏が変わっても旧氏の印鑑を使用することができる。

〔議第7号〕

令和元年度三条市一般会計補正予算

Q 国民年金被保険者の産前産後期間の保険料が免除となるが、免除になる産前産後の期間はどれくらいか。

A 単胎妊娠は、出産日の前月から4カ月間、多胎妊娠は出産日の3カ月前から6カ月間である。

Q 介護基盤整備事業費補助金は、介護医療型施設から介護医療院への転



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

A 要介護者の長期療養のための医療と日常生活の世話及び介護を一体的に提供することができると新たな介護保健施設となり、今後増加が見込まれる慢性期の医療及び介護ニーズに対応できる。

換に係る改修等の経費を補助するものであるが、介護医療院へ転換することで、利用者の利便性はどのように変わるのか。

経済建設常任委員会

山田富義 委員長

鍛冶技術の高さを外向けに発信

〔議第7号〕

令和元年度三条市一般会計補正予算

Q 造園業新ビジネスモデル創出支援委託料について、委託先が決まっているのか。

A 造園業、園芸業で実績を出されている方にコンサルタントをお願いし、セミナーの開催などを通じて、保内地区をはじめとする市内園芸業者や造園業者の方から成功モデルをつくってきたい。

Q 地域の伝統産業振興のために映像を生かす努力が必要だと思うが、記録用として残すのか。

A 去年のジャパン・ハウスのような海外を含めた外向けに日本の鍛冶技術の高さを発信していく。最終的には鍛冶職人の地位の向上、誇りの醸成、新たに鍛冶職人を目指す若者が出てくる可能性も考え、令和4年3月にオープン予定の図書館等複合施設の鍛冶ミュージアムでも情報発信していきたい。

〔議第9号〕

平成30年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

Q 水道料金について、料金を引き下げるような考えはないのか。

A 水道ビジョンを策定し、それに基づいて事業運営を行っているため、経費の節減などを加味しながら事業を進めているところで、現在のところは水道料金の引き下げについて検討していない。

付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。



市議会の会議の様子を自由にご覧いただけます

Q 市議会の会議を見たいのですが…

A 各種会議を公開しています。
※16歳未満の人は、成人の付き添いが必要です。

開催日は、市ホームページ、市議会だより等でお知らせします。

- 3、6、9、12月……★定例会（全議員で構成する会議。上程された案件を審議）
上程：会議の日程に組み入れて、議題とし、審議の対象とすること
- 必要に応じて……★臨時会（定例会では間に合わない場合に開催し、上程された案件を審議）
 - ★各派代表者会議（各会派の代表者間の会議）
 - ★議会運営委員会（議会の議事運営を協議）
 - ★常任委員会（上程された案件を分野ごとに審査）
〔総務文教、市民福祉、経済建設の3委員会〕
 - ★特別委員会（特定の案件の調査、研究を行う）
〔高等教育機関調査特別委員会〕
 - ★全員協議会（市政に関する重要な事項等を協議または調整）
 - ★常任委員協議会（常任委員会の所管に関する事項を協議または調整）
 - ★議会報編集委員会（市議会だよりの編集）

Q どこに行けばいいのですか？

A 定例会や臨時会の本会議は三条庁舎5階、その他は4階です。



三条市役所三条庁舎



三条庁舎正面玄関前



エレベーターで5階または4階へ



エレベーターを降りて左へ
5階議場の場合
会議の資料です
受付簿に記入します



傍聴席からの議場